

# 入札公告

給食業務委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県病院局財務規程（令和16年福島県病院局管理規程第5号）第189条第1項の規定により公告する。

令和4年3月9日

福島県立矢吹病院長 橘高 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 給食業務
- (2) 業務箇所 福島県立矢吹病院
- (3) 業務概要 福島県立矢吹病院入院患者、デイサービス利用者の食事の提供業務及びこれに付随する業務
- (4) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- (2) 福島県内において200床以上の病院給食業務受託先が3箇所以上あり、現時点でも受託していること。
- (3) 受託期間中の医療機関移転の実績があること。
- (4) 仕様書の条件に当てはまる業務従事者を常時確保できること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及びこれら関連法令により規定されている反社会的団員である暴力団員が実質的に経営する業者及びこれに準ずる者でないこと。
- (8) 上記の資格要件に適合する業務代行の保証人が得られること。

## 3 入札参加手続等

入札に参加を希望する者は、上記2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、条件付一般競争入札参加資格申請書（第1号様式。以下「確認申請書」という。）及び添付書類を郵送（期限必着）または、持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和4年3月14日（月）午後5時まで

- (2) 提出場所 〒969-0284  
福島県西白河郡矢吹町滝八幡100  
福島県立矢吹病院  
電話番号0248-42-3111

- (3) 添付書類 入札説明書による。

#### 4 契約条項を示す場所

- (1) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所  
ア 閲覧期間 令和4年3月9日（水）～令和4年3月22日（火）  
イ 閲覧場所 福島県西白河郡矢吹町滝八幡100  
福島県立矢吹病院事務室
- (2) 設計図書等に対する質問及び回答  
ア 受付期間 令和4年3月9日（水）～令和4年3月15日（火）  
イ 受付方法 入札説明書による  
ウ 受付場所 福島県西白河郡矢吹町滝八幡100 福島県立矢吹病院事務部  
電話番号 0248-42-3111  
ファクシミリ 0248-44-2551  
電子メール yabuki.byouin@pref.fukushima.lg.jp
- エ 回答予定日 令和4年3月17日（木）  
オ 回答書閲覧方法 福島県立矢吹病院ホームページに掲載する。

#### 5 入札方法等

- (1) 入札書の提出について  
入札説明書による。
- (2) 入札日時等  
ア 入札日時 令和4年3月23日（水）午前11時00分  
イ 入札場所 福島県西白河郡矢吹町滝八幡100  
福島県立矢吹病院2階会議室
- (3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。
- (4) 入札結果の公表及び方法  
入札説明書による。

#### 6 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった

場合は以下同様に行うものとする

## 7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

## 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び「入札説明書 10 入札心得」において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 9 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和4年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

## 10 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立矢吹病院 事務部（総務）

電話番号 0248-42-3111

ファクシミリ 0248-44-2551

電子メール [yabuki.byouin@pref.fukushima.lg.jp](mailto:yabuki.byouin@pref.fukushima.lg.jp)